

# 平成20年度事業計画

## 港北区区民利用施設協会

港北区区民利用施設協会は、横浜市から指定管理者として指定を受け又は管理委託契約に基づき管理する港北区内の区民利用施設について、その設置目的を十分認識し、区民の地域活動、相互交流、生涯学習、スポーツ、レクリエーション、子育てなどをする場と機会を提供することにより、地域コミュニティの形成に貢献していくものとする。

この目的を達成するため、別紙（4頁）記載の運営方針のもとに、平成20年度は次の事業を実施する。

### 1 区民利用施設の管理運営

平成20年度に当協会は、次の11施設の管理運営を行う。

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 地区センター（日吉・新田・綱島・菊名・城郷小机） | 5館 |
| (2) コミュニティハウス（菊名・師岡）         | 2館 |
| (3) (学校併設)コミュニティハウス・スクール     | 3館 |
| (4) こどもログハウス                 | 1館 |

注：平成20年3月から師岡コミュニティハウスが、新たに所管施設となった。

### 2 理事会の開催

予算、決算、事業計画、事業報告その他重要議案を審議するため理事会を開催する。

- |     |  |
|-----|--|
| 第1回 | 平成20年5月下旬開催予定<br>(平成19年度一般会計・特別会計決算、事業報告)          |
| 第2回 | 平成20年10月下旬開催予定<br>(平成21年度採用職員募集、平成20年度予算上半期執行状況報告) |
| 第3回 | 平成21年3月下旬予定<br>(平成21年度事業計画案、一般会計・特別会計予算案)          |

### 3 施設（部屋）の有効利用

地区センター等の施設が設置目的に沿って、幅広く有効に活用されるように、創意工夫を行い、部屋の稼働率のアップに努める。特に有料施設である地区センターでの利用料金収入の増額に努め、健全且つ安定的な施設経営を図る。

#### 4 自主事業およびワンパクホリデー事業の実施

区民の学習意欲等に応えるとともに、事業への参加を通じて住民の交流の促進を図るため、アンケートなどにより住民のニーズを的確に捉え、区民各層を対象に各種教室などの自主事業（館主催事業）を計画し実施する。

また、児童の健全育成のため、土曜日、日曜日や夏休みを中心に小学生を対象とするワンパク事業を実施する。

#### 5 文化祭・作品発表会などイベントの開催

施設を利用し活動する各種サークルの活動の成果を発表する場や近隣住民が参加できる催し物として、文化祭や作品発表会などのイベントを開催し、サークル間及び地域との交流を促進する。

#### 6 事業等の情報提供（広報活動の強化）

掲示物、館の便りなどの配布物及びホームページなどにより、自主事業を始めとする施設の各種情報や各種サークルの活動状況などの情報を積極的に提供し、区民が身近な場所でのサークル活動などに参加する機会の周知及び施設の利用促進を図る。

#### 7 避難訓練・防災訓練の実施、救急救命の知識と技術の習得

緊急時の利用者の安全対策として、緊急時対応マニュアル及び防災計画に基づいて、避難訓練・防災訓練を実施し、災害発生時に備える。また、利用者が施設内で突然倒れる心肺停止の事故に備え、自動体外式除細動器（AED器）の使用方法を含む救急救命の知識と技術習得のため研修を行う。

#### 8 施設・設備の維持管理・美観保持

施設寿命の延伸及び安全性の確保等のため、専門業者による建物、電気・空調設備等の定期点検を受け、その指摘に従い対応するとともに、職員も適宜要修箇所箇所の把握に努め、早期発見早期修繕により施設・設備の保全管理に努める。また、利用者が快適に利用できるよう常に美観と清潔に配慮した施設管理を行う。

#### 9 職員研修の実施

施設の管理運営業務に関する職員の知識や技能などの向上を図るため、必要な研修を行なう。特に、協会の運営方針及び個人情報保護に関する理解の徹底を図るとともに、利用者（お客）への接遇対応マナーの研修を通しサービスの向上を図る。

1 新任職員研修 新採用職員を対象

2 接遇対応研修	新採用職員を対象
3 人権研修	館長・副館長・新採用職員を対象
4 その他	職場研修（実務、接遇対応、救急救命等）

## 10 委員会の開催

施設運営に関する意見を伺い、運営に反映させるため、各施設における委員会（運営委員会）を開催する。

### 1.1 利用者会議の開催・ご意見箱の活用・利用者アンケートの実施

利用者の率直な意見を伺い、施設運営に反映させるため、利用者会議、ご意見箱（利用者の声）、アンケート実施などの手段を活用し、寄せられる利用者の声に的確に対応し、利用者へのサービス向上に努めることとする。

### 1.2 第三者評価機関による評価の受審

指定管理施設は、指定管理期間（5年間）中に、横浜市認定の第三者評価機関による評価を受ける必要があるため、平成19年度は綱島地区センター及び菊名地区センターの2施設が受審し、優良施設との評価を受けることが出来たが、今後とも高い評価を受けられるよう施設運営に努めるとともに、平成20年度も評価対象施設を選択し、評価の実施依頼を行う。

### 1.3 平成21年度採用職員の募集

区民利用施設を円滑に管理運営するため、次年度に欠員予定の副館長、コミュニティスタッフ等の職員を公募し採用する。

### 1.4 館長会・副館長会

区民利用施設の円滑な運営を図るため、他施設との情報交換の場として、地区センター、コミュニティハウスの館長・副館長の会議を定期あるいは随時開催する。

## 港北区区民利用施設協会の運営基本方針

地区センター（コミュニティハウス）は、地域の方々の自主的な活動と相互交流の場として、誰もが気軽に利用できる地域のための施設です。

私たちは、この施設の設置目的を十分認識し、次の方針のもとに管理運営に努めます。

- 1 利用される方々（お客様）に満足し愛される施設となるよう、利用の公平を図るとともに、要望を的確に捉え、利用される方々の立場に立った管理運営に努めます。
- 2 自主事業の実施や地域の方々の自主的な活動への支援を行い、活力とふれあいのある快適な地域社会づくりに貢献します。
- 3 コスト意識をもって、効率的な管理運営に努めます。

### 掲示用

私たちは、利用される皆さま（お客様）とのコミュニケーションを大切にし、皆さまに愛される施設となるよう、誠意をもって施設の運営改善に努めます

施設の名称 ○ ○ ○ ○ ○ ○

指定管理者 港北区区民利用施設協会

〔指定管理期間 平成〇〇年〇月～〇〇+年3月〕

## 自主事業別 計画書 (平成20年度)

団体名 港北区区民利用施設協会

## 施設名 横浜市師岡コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
エコぞうり作り (布で作るぞうり)	使い古した布で作ったぞうりは、足裏を適度に刺激する健康ぞうりであり、エコライフの実践につながります。手を使うことにより、脳の刺激による老化防止にも役立ち一石二鳥です。	7月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水彩画入門	水彩画を基礎から学びたい方が、デッサンやスケッチの描き方から彩色の基本を学び、終了後引き続きサークル活動として続けることにつなげます。	10月～3月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	小学生を対象に夏休みに、牛乳パックやペットボトルを使った工作をし、ゴミ排出の抑制や資源のリサイクルについて学ぶ機会にします。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
作品発表会 (ミニ文化祭)	コミュニティハウス利用団体の作品や演技など日頃の活動の成果を発表するミニ文化祭を開催し、見学者及び団体間の交流促進を図ります。	11月 1回

注)事業実施周知の広報よこはま(区版)への原稿提出期限は開催月の2ヶ月前



平成20年度 師岡コミュニティハウスの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)			12,066
項目	①指定管理料	市からの指定管理料	12,000
	②事業収入	参加者負担金	65
	③その他収入		1
支出合計(B)			12,066
項目	人件費	給料(常勤職員1人) 3,287 賃金(コミュニティスタッフ76人) 4,059 社会保険料他486	7,832
	事務費	消耗品費 400 通信費 200 備品購入費 200 手数料 50 図書購入費 50 会議旅費 50 使用料及び賃借料 60 その他 183	1,193
	事業費	自主事業費 301 自主事業有償 65	366
	ニーズ対応費		
	管理費	光熱水費 1,020 清掃費 300 修繕費 330 設備保全費 30 その他委託料 200	1,880
	税	租税公課	375
	事務経費		420
収支(A)-(B)			0